

# 令和4年第4回 高千穂町議会定例会

## 一般質問通告内容集約書

高千穂町議会事務局

【 8 名 15 件 】

| 質問日                    | 順 | 質問者      | 件数 | 件名  | 頁  |
|------------------------|---|----------|----|---|----|
| 12月2日<br>(金)<br>10:00~ | 1 | 工藤博志 議員  | 1件 | 1. 新年度予算編成と町政運営について   | 1  |
|                        | 2 | 板倉哲男 議員  | 2件 | 1. 人もペットも安心して避難できる体制の構築について<br>2. 災害時のボランティアの受け入れおよび災害ごみについて                              | 2  |
|                        | 3 | 本願和茂 議員  | 1件 | 1. 小規模和牛繁殖農家をはじめとする免税事業者へのインボイス制度導入後の救済措置について   | 10 |
|                        | 4 | 磯貝助夫 議員  | 2件 | 1. (株)高千穂まちづくり公社の運営状況について<br>2. 台風14号による高千穂峡の災害について                                       | 11 |
| 12月5日<br>(月)<br>10:00~ | 5 | 藤田利廣 議員  | 1件 | 1. 台風災害後の復旧について   | 12 |
|                        | 6 | 中島早苗 議員  | 1件 | 1. 不妊治療の保険適用について  | 13 |
|                        | 7 | 佐藤さつき 議員 | 3件 | 1. 台風14号相談窓口の設置について<br>2. 高千穂中学校移転改築検討委員会について<br>3. 早急な少子化対策について                          | 14 |
|                        | 8 | 田中義了 議員  | 4件 | 1. 高千穂まちづくり公社の運営について<br>2. 小水力発電所の建設関係について<br>3. 高千穂鉄道歩廊化関連工事について<br>4. 公民館の回覧文書の取り扱いについて | 16 |

| 順 | 質問者        | 件名                          | 質問の要旨  | 質問相手 |
|---|------------|-----------------------------|--|------|
| 1 | 工藤博志<br>議員 | 1. 新年度予算<br>編成と町政運<br>営について | <p>1 平穏無事な年には順調に年次計画通りに事業推進が可能ですが、本年度のような甚大な台風災害が発生した年には、災害調査や復旧活動などに労力を消費し、本来の年度事業推進が滞る事も考えられますが、行政と議会が一体となって取り組み、繰越を最小限に抑えなければなりません。</p> <p>新年度予算編成に当っては、例年長期計画や行財政改革大綱に基づき編成されますが、新年度は台風災害による復旧事業が想定されます。本来の事業推進プラス復旧事業で職員は多忙を極めると思いますが、予算編成と事業推進にどのように対処されるのか伺う。</p> <p>2 町長に就任以来、新型コロナウイルス感染症の蔓延で町民は厳しい日常生活をしいられ、自粛や各種行事の縮小が続いている中、町長の発想力と行動力の豊かさで確実に一歩一歩前進していると実感しています。明るい話題の少ない時世ですが、先の第12回全国和牛能力共進会において4大会連続の内閣総理大臣賞を宮崎県が獲得。その中心的活躍が高千穂からの出場牛という快挙は明るい話題として記憶に新しいところであります。</p> <p>町長は2期目への挑戦を決意されておりますが、国・県・地方自治体共に刻一刻と状況は変化し、困難な舵取りが予想されます。今後の町政運営について、町民が安心・安全に暮らしていくための財政面と社会生活面の考えを伺う。</p> | 町長   |

| 順 | 質問者        | 件名                          | 質問の要旨  | 質問相手 |
|---|------------|-----------------------------|--|------|
| 2 | 板倉哲男<br>議員 | 1. 人もペットも安心して避難できる体制の構築について | <p>今年9月に台風14号が本町に最接近した際、多くの方が避難をされていました。</p> <p>総務課によると、9月19日0時時点の避難者の人数は、指定避難所には139世帯234名、さらに福祉避難所・コロナ避難所及び公民館をあわせると、183世帯318名だったとのこと。</p> <p>その一方で「ペットだけを家に残して避難できない」という町民の声も聞きました。</p> <p>後日、総務課に確認すると、町が開設する指定避難所においては、ペットと一緒に避難する、いわゆる同行避難を拒んでおらず、受け入れは可能である、とのことでした。</p> <p>ここでの課題は、指定避難所にペットと同行避難できることについて、行政が町民に周知できていないことと、そのために町民がペットと同行避難できないと思い込んでいることです。</p> <p>町民生活課によると、令和4年11月7日現在で、犬の登録数は697頭とのこと。猫の正確な数はわかりませんが、一般社団法人ペットフード協会が実施している全国犬猫飼育実態調査によると、日本の推計飼育頭数は犬が710万6千頭、猫が894万6千頭と、犬よりも猫の方が頭数が多くなっており、本町においても同様に、犬より猫が多いと思われます。さらに、犬・猫以外のペットも含めて考えると、本町においてもかなりの数のペットが飼育されていることは間違いありません。</p> <p>ペットは大切な家族の一員であるという認識は、もはや、現代社会の共通認識となっています。ペットを飼っている家族が、災害時でもペットと共にいたいという思いを抱くことは当然のことです。</p> <p>そうしたことから、災害時に安心してペットと避難所に同行避難できる体制の構築が求められます。</p> <p>その一方で、動物が苦手な人や、動物の毛などにアレルギーのある方もおり、時として、動物が原因でトラブルが起きることもあります。</p> <p>人もペットもみんなが安心して避難ができる体制の構築に向けて、次のような取り組みが必要だと思います。</p> <p style="text-align: right;">&lt;次頁へ続く&gt;</p> | 町長   |

&lt;前頁から続き&gt;

**●同行避難についての周知**

先述のとおり、町が開設する指定避難所については、ペットの同行避難を受け入れることができるのですが、このことが周知徹底できておりません。そのために、冒頭でお伝えしたように、ペットがいるので避難ができないと思い込んでいる町民もいるのが現状です。

災害はいつ発生するかわかりません。早急に、ペットの同行避難についての周知に取り組むべきだと思います。

**●人間とペットが同じ空間で生活できる避難所の開設**

「高千穂町地域防災計画」の中で、「愛護動物の救護の実施」についての記載があり、「町は、避難所とは別に愛護動物の飼育場所を設置し、避難所の生活環境の悪化防止に努める」とあります。

つまり、現在のルールでは、ペットと指定避難所へ同行避難できるものの、人間は屋内、ペットは軒下など、飼い主とペットが避難所内の別々の場所に避難することになります。

しかし、ペットは大切な家族の一員という認識からすると、飼い主とペットが別々の場所に避難することは、避難者の心のケアの観点からも、好ましくない場合もあると思います。特に、室内犬のように、常日頃、屋内で飼い主と暮らしているペットなどの場合、飼い主と共に過ごした方が、飼い主とペット双方にとって良いのではないかと思います。そうしたことから、自治体によっては、飼い主とペットが同じ空間で生活できる避難所を開設している自治体もあります。

台風14号の際に本町は、管理センター、旧岩戸中学校体育館、押方体育館、旧田原中学校校舎、上野出張所、旧向山北小学校校舎および武道館を避難所として開設しました。

この中では、旧田原中学校校舎、旧向山北小学校校舎は、部屋や階ごとで分けやすい構造となっているため、人だけの区域とペットと生活できる区域を

&lt;次頁へ続く&gt;

&lt;前頁から続き&gt;

わけることができると思います。そのため、旧田原中学校校舎、旧向山北小学校校舎については、ペットと同じ空間で生活できる避難所として運営しても良いのではないかと思います。

#### ●平常時における普及啓発および避難訓練

ペットとの同行避難をスムーズに行うには、「待て」や「伏せ」などができることや、ケージやキャリーバッグに慣れていること、飼い主以外の人やほかの動物とも仲良くできることなど、平常時におけるしつけが重要になります。そうしたことから、自治体がペットのしつけ方教室などを主催しているところもあります。本町においても、そうした普及啓発に取り組むべきだと思います。

また、災害に備えた備蓄や非常持ち出し袋の重要性が広まりつつありますが、ペットがいる家庭についてはペット用の備蓄が必要になります。ペット用の備蓄についても普及啓発が必要です。

さらに、本町においても防災訓練や避難訓練は行われていますが、ペットを連れた状態での訓練については、行われていないと思います。今後は、ペットを含めた訓練も実施するべきだと思います。

#### ●ペット用備蓄

ペットがいる世帯において、ペット用の備蓄をしておく必要性があるのと同様に、町としてもペット用の備蓄をしておく必要があると思います。また、ペットのトイレ用の吸水シートは、災害時にトイレが使用できない時などに、人間用の災害トイレとして活用することもできます。

#### ●離散防止のための取り組み

災害が大規模であればあるほど、ペットと飼い主の離散が起こります。東日本大震災などでは、ペットが保護されたとしても、元の飼い主と再会するまでに、多大な時間と労力がかかった事例も多くあったようです。また、保健所により捕獲されると、最悪の場合は殺処分になることもあります。

&lt;次頁へ続く&gt;

離散を防ぐための対策として首輪と迷子札の装着があります。しかし、首輪と迷子札の場合、外れてしまったり、迷子札が破損し情報を読めなくなることもありえます。

そこで、外れない迷子札として、今年の6月に施行された改正動物愛護管理法により、ブリーダーやペットショップなどで販売される犬や猫について、マイクロチップの装着が義務化されました。

以前から飼われている犬猫については、努力義務にとどまっているため、装着を推進する必要があると思います。マイクロチップの装着には3,000円から5,000円程度かかるとのことで、自治体によっては、その費用の一部を補助することで、マイクロチップの装着を促しているところもあります。

本町においても、マイクロチップ装着の費用の一部を補助するなどして、マイクロチップの装着を推進する必要があると思います。

以上を踏まえ、以下を伺います。

●町が開設する指定避難所については、ペットの同行避難を受け入れることができるということが周知徹底できておりません。早急に、ペットの同行避難についての周知に取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

●飼い主とペット双方の心のケアの観点から、人間とペットが同じ空間で生活できる避難所も開設すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

●災害時にペットと避難するには、平常時におけるしつけが重要です。しつけの重要性を啓発するためにも、しつけ方教室などに取り組んではどうかと思いますが、いかがでしょうか。

●ペットを飼育している家庭においては、ペット用の備蓄を用意しておく必要があります。ペット用の備蓄についての啓発に取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

|  |                                      |  |                                       |
|--|--------------------------------------|--|---------------------------------------|
|  |                                      | <p style="text-align: center;">＜前頁から続き＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ペットも含めた防災訓練や避難訓練をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。</li> <li>●町としても、ペット用の備蓄をする必要があると考えますが、いかがでしょうか。</li> <li>●ペットと飼い主の離散防止にはマイクロチップが有効です。町が費用の一部を補助するなどして、マイクロチップの装着を推進する必要があると思いますがいかがでしょうか。</li> </ul>  |                                       |
|  | <p>2. 災害時のボランティアの受け入れおよび災害ごみについて</p> | <p>台風14号で個人の住宅や倉庫、車庫、牛舎などが被災し、片付けが終わるのに地域住民に手伝ってもらいながらも、1週間以上を要したところもあったようです。そうした被災箇所では多くの災害ごみが発生し、災害ごみの仮置き場となった元高千穂の湯の駐車場には、山のように災害ごみが積まれていました。</p> <p>水田に水を運ぶ水路には多くの土砂が流れ込み、土砂の撤去には、多くの時間と労力が必要で、被災から2ヶ月経っても土砂の撤去ができていないところもあるようです。</p> <p>こうした状況を見聞きし、より早い復旧には何が必要なのかについて、考えてみたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●災害ボランティアセンターの設置について</li> </ul> <p>災害の復旧には多くのマンパワーが必要です。しかし、地元のマンパワーには限界があります。また、人口減少と高齢化により、地元のマンパワーは減少傾向にあります。</p> <p>一方で、延岡市や日向市などでは、災害直後の9月20日や21日には社会福祉協議会内に災害ボランティアセンターを設置し、地域内外のボランティアを受け入れ、被災者の復旧を支援していました。</p> | <p style="text-align: center;">町長</p> |

＜次頁へ続く＞

&lt;前頁から続き&gt;

災害ボランティアセンターは、自治体からの要請を受けて、社会福祉協議会内に設置されるのが通例とのことで、本町の総務課に確認したところ、台風14号については、個人の住宅の浸水などの被災件数が多くないことや、地元住民の共助により対応できているケースが多いことから、今回は災害ボランティアセンターの開設の必要がないと判断したとのことでした。

しかし、家の敷地内の片付けに1週間以上を要した事例や、山のような災害ごみなどを見ると、災害ボランティアセンターを設置したほうがよかったのではないかと思います。

ボランティアの力を借りれば、例えば敷地内の片付けに1週間かかったところは、もしかすると4日ですんだかもしれません。

#### ●災害ごみの対応について

災害ごみについては、住民自ら元高千穂の湯の駐車場に持ち込む必要がありました。災害ごみには、畳や建具、冷蔵庫など大きいものも多く、高齢化が進んでいる本町においては、災害ごみを持ち込むことに苦労した世帯も多かったのではないかと思います。さらに元高千穂の湯への持ち込みは、10月14日まででしたが、それに間に合わなかった人もいたと聞いています。

ボランティアの力を借りることができれば、被災者の負担はより軽くなり、期間内に問題なく持ち込みができたかもしれません。そうしたことから、災害ボランティアセンターを設置してもよかったのではないかと思います。

また、延岡市などでは、持ち込みのほか、自宅まで災害ごみの回収に回る対応もしていたそうです。本町においても、災害ごみの回収ができなかったと思います。

#### ●水路の復旧について

本町を含めた高千穂郷・椎葉山地域において、古くから行われている山間地農林業複合システム

&lt;次頁へ続く&gt;



<前頁から続き>

が世界的に評価され、世界農業遺産に認定されました。

山間地農林業複合システムの特徴のひとつが、総延長 500 km以上といわれる山腹用水路であり、本町だけで 190 km以上になります。

今回の台風 14 号では、水路に多くの土砂が流れ込み、土砂の撤去に多くの時間と労力が必要な事態となりました。

農作業については収益活動であることから、災害ボランティアセンターによるボランティア作業の対象とならない場合が多いようです。

一方で、水路の復旧については 2 次被害防止などの観点から災害ボランティアセンターの支援対象となった事例も全国にはあるようです。

あるいは、社会福祉協議会とは別に、JA や NPO が、農業ボランティアの受け入れ窓口となり、農業支援をした事例もあるようです。

これらの事例の中には、ボランティア参加者と地元生産者間の新たな交流が生まれ、関係人口の創出につながっている事例もあるようです。

本町においても、水路の復旧にボランティアの力を借りることができなかつたのかと思います。

以上をふまえ、以下について伺います。

●本町は人口減少および高齢化がすすんでおり、共助のマンパワーは減少傾向にあります。今後の災害発生時には、地元の共助に加え、災害ボランティアセンターを早急に設置し地域内外から広くボランティアを募り、早急な復旧に取り組むべきだと考えますが、いかがでしょうか。

●今後は災害ごみの持ち込みに苦勞する世帯が増えてくると思います。災害ごみについては、持ち込みを基本としつつも、場合によっては、回収できる体制も整備するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

●人口減少、高齢化が進行している本町では、今後さらに、災害時の水路の復旧が課題になると思われます。今後の災害発生時には、社会福祉協議会やJAなどと協議の上、ボランティアを募り、早急な復旧に取り組むべきだと考えますが、いかがでしょうか。

| 順 | 質問者        | 件名  | 質問の要旨  | 質問相手 |
|---|------------|---|--|------|
| 3 | 本願和茂<br>議員 | 1. 小規模和牛繁殖農家をはじめとする免税事業者へのインボイス制度導入後の救済措置について | <p>2023年10月1日より消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されます。</p> <p>導入の是非については、国会議員選挙の争点にも挙げられていましたが、消費者が負担する消費税が国に収納されず事業者の手元に残ってしまう益税問題を解消するため制度が創設されています。</p> <p>本町では、年間売上高が1,000万円以下の小規模和牛繁殖農家や小売店が多く、免税事業者となるため、インボイス、税額票を発行できず不利となることが危惧されています。</p> <p>農林水産物をJAやJF、卸売市場で委託販売する場合は、農家や漁師のインボイスが不要になる特例制度がありますが、子牛のセリ市場での取引は対象外となっています。</p> <p>鹿児島で開催された第12回全国和牛能力共進会での好成績はご承知のことと思いますが、出場した牛のルーツについて聞くと、小規模な和牛繁殖農家との繋がりや関わりが目立ちます。</p> <p>宮崎牛が日本一となった原動力は、まぎれもなく本町の小規模な和牛繁殖農家を含めた畜産関係者の弛まぬ努力の賜物であり、老舗と呼ばれる歴史ある小売店や小規模事業者についても同様かと思えます。</p> <p>国は制度導入後の6年間は、インボイスがなくても仕入れで支払った消費税額の一定割合を納税額から差し引ける経過措置を設けていますが、ここに来て小規模事業者の負担を緩和するために、少額ならばインボイスがなくても税額控除を認める、時限的な特例措置の検討を進めているようであります。</p> <p>現時点では流動的な状況を注視しつつかと思いますが、不利な状況へ導かない、営農意欲を削がないための本町独自の対策や支援といった救済措置を講ずることも、検討しておく必要があるかと思えます。</p> <p>町長の考えを伺います。</p> | 町長   |

| 順 | 質問者        | 件名                                    | 質問の要旨   | 質問相手 |
|---|------------|---------------------------------------|---|------|
| 4 | 磯貝助夫<br>議員 | 1. (株)高千穂<br>まちづくり公<br>社の運営状況<br>について | <p>令和4年6月1日に設立し、7月から本格的に営業をスタートさせた町が経営する株式会社高千穂まちづくり公社の現在の状況について、町民や関係者から様々な意見や要望を聞く。</p> <p>オープン後の経営・運営状況が見えない状況であり、町民及び議員への説明により状況の見える化が必要であると思われる。</p> <p>そこで代表取締役社長である町長に問う。</p> <p>1 経営・運営状況は順調か。</p> <p>2 当初と現在の出荷者数の増減はどうか。</p> <p>3 出荷物の盗難もあると聞く。防犯カメラの設置は検討したか。</p> <p>4 事務所の看板設置はいつか。</p>                               | 町長   |
|   |            | 2. 台風14号<br>による高千穂<br>峡の災害につ<br>いて    | <p>今年の9月18日に高千穂を通過した台風14号による被害は大変大きく、町民の中には田畑が被災し多額の復興資金が必要であり、その状況に落胆し絶望感を感じている方もいる。</p> <p>町民すべての人に笑顔が戻ってくるように、町として早急な対応が必要があると思う。</p> <p>また、観光地である高千穂峡も大きな被害を受け、現在、遊歩道が歩けない状況であり観光客も状況を理解しつつも、楽しみが半減したと落胆していた。</p> <p>高千穂峡の被災状況を視察したが、疑問を感じたので町長に問う。</p> <p>1 手すりは取り外しができるようにしてはどうか。</p> <p>2 タクシー乗り場を拡張し、観光客の利用率を上げてはどうか。</p> | 町長   |

| 順 | 質問者        | 件名              | 質問の要旨  | 質問相手 |
|---|------------|-----------------|--|------|
| 5 | 藤田利廣<br>議員 | 1. 台風災害後の復旧について | <p>9月の台風14号では農業林業に多大の被害を受けて激甚にも指定されましたが、国道、県道、町道の災害にしか適用できないとのこと。町道にならない作業道路、管理道路などが被害を受けています。</p> <p>作業道路がないと山、田畑を諦める人が多くなると思われます。激甚にもかかわらずそのままにしている所は荒れ放題となり、3年4年も放置すると働く意欲が無くなるのではないかと心配になります。</p> <p>激甚災害にかからない作業道路の対策を検討していただきたい。</p> <p>そこで町長に伺います。</p> <p>① 激甚災害にかからない作業道路に対して、どのような対策を考えているのか。</p> <p>② 町有林はどのくらい持っているのか。管理道、作業道路は万全か。</p> <p>③ 農業林業の今後働く人が喜んで働いてくれる対策を考えているのか。</p> <p>以上の3点を問います。</p> | 町長   |

| 順 | 質問者        | 件名                       | 質問の要旨  | 質問相手 |
|---|------------|--------------------------|--|------|
| 6 | 中島早苗<br>議員 | 1. 不妊治療の<br>保険適用につ<br>いて | <p>今、日本において結婚したカップルの、5組～6組に1組が不妊症と言われています。そのうちの、約4割の患者が経済的な理由から希望する治療を断念するケースがうまれています。</p> <p>そんな中、令和4年4月より一般不妊治療、特定不妊治療が保険適用となりました。保険適用から約半年、収入が安定していない若い人達が、治療をするケースが増えているとの声が上がっています。</p> <p>しかし、逆に保険適用により、行政からの助成金が廃止され、自己負担が増えた患者さんもいます。</p> <p>国の資料によりますと、生まれてくる子供の約13人に一人は体外受精により生まれているといわれています。</p> <p>本町においても、人口減少対策の大きな柱として、不妊治療に前向きに取り組むべきと考えます。</p> <p>そこで次の4点についてお伺いします。</p> <p>1 本町における過去3年間の出生数をお教え下さい。</p> <p>2 人口減少対策について町長のお考えをお教え下さい。</p> <p>3 令和元年から令和3年度までの、本町における不妊治療の実績、及び費用負担額をお教え下さい。</p> <p>4 保険適用により逆に自己負担が増えた患者がいます。安心して治療が受けられるよう、自己負担額分を全額助成すべきと思いますがいかがでしょうか。</p> | 町長   |

| 順 | 質問者         | 件名                                 | 質問の要旨  | 質問相手 |
|---|-------------|------------------------------------|--|------|
| 7 | 佐藤さつき<br>議員 | 1. 台風14号<br>相談窓口の設<br>置について        | <p>9月に起きた台風14号による町内の被害は、過去に例をみないほど大きな規模となりました。被害箇所1,456箇所、(水道管破裂130m、農林産物の被害361ha、家屋51戸、牛6頭、)被害総額62億9962万6千円(10月14日現在)という状況になりました。地域によっては、被害が大きく、今後、農地や山林、農道など復旧の時期が未定となっている件数が多いため、当初の説明から時間が経過する中で、不安になっている住民もいます。また、複合的に被害にあわれた住民も少なくありません。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>・複合的に被害にあわれた方や、復旧工事の日程が未定の方々が各課に問い合わせしやすいように、台風14号被害相談窓口を1本化して対応していただけないでしょうか。</p> <p>高齢者の方々や、初めて被害にあわれた方など、今後の見通しを聞く手段が分からず、困っている現状があります。</p> | 町長   |
|   |             | 2. 高千穂中学校<br>移転改築検<br>討委員会につ<br>いて | <p>令和4年9月定例会において町長より、「高千穂中学校の移転改築にむけ、教育委員会において庁舎内で協議を行いその後、検討委員会を立ち上げる」という答弁をいただきました。また、11月12日に行われた町長の行政報告においてもこの件をお聞きしました。</p> <p>そこで、伺います。</p> <p>・2か月ほど経過したが進捗具合は。</p> <p>・令和に入り、出生数が激減しており、年齢別未就学児童数が(令和4年8月1日現在)6歳86人、5歳84人、4歳84人、3歳60人、2歳74人、1歳58人、0歳15人、という現状です。今後を見据えると、高千穂中学校が完成した後の入学者数を予測したうえでの検討が必要です。考えは。</p>   | 教育長  |

<次頁へ続く>

<前頁から続き>

|  |  |                        |   |           |
|--|--|------------------------|---|-----------|
|  |  |                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討委員会へ小学生の保護者、未就学児童の保護者を参加させて頂きたいが考えは。</li> </ul>  |           |
|  |  | <p>3. 早急な少子化対策について</p> | <p>町長の政策として、職員提案の場があり、本年度聞かせていただき本町職員の意識の高さを改めて感じました。発表の中に、今後少子化を見据えての福祉対策や、施設整備の重要性の意見もありました。そこで伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内に少子化検討委員会（仮称）を立ち上げて、現役の世代や孫守りの世代交えて対策を考えてはどうか。</li> </ul> | <p>町長</p> |



| 順 | 質問者        | 件名                   | 質問の要旨  | 質問相手 |
|---|------------|----------------------|--|------|
| 8 | 田中義了<br>議員 | 1. 高千穂まちづくり公社の運営について | <p>1 高千穂まちづくり公社の運営について</p> <p>(1)業務執行責任者の6月9月10月の実働日数と実働時間数</p> <p>(2)業務執行責任者の来町に係る旅費負担は公社か。</p> <p>(3)業務執行責任者の採用内定時期と採用の理由</p> <p>(4)公社事務所の賑わい創出はできているのか。</p> <p>(5)県道沿いの入口付近にがまだせ市場の案内板はあるが、鬼八の蔵の道しるべがない。どげしたのか。</p> <p>(6)レストラン和の廃止が噂されているが真偽のほどは。</p> <p>(7)道の駅のレストラン運営者と協議する話のその後はどうしたか。</p> <p>(8)DHAの契約が令和6年3月末までだがそのわけを知りたい。</p> <p>(9)令和5年度の事業計画を10月末に提出されているか知りたい。</p> | 町長   |
|   |            | 2. 小水力発電所の建設関係について   | <p>2 小水力発電所の建設関係について</p> <p>(1)台風14号の被災内容はどうなっているか。</p> <p>(2)現在の予測で完成時の発電規模と売電の金額はいかほどか。</p> <p>(3)建設工事の進捗状況はどうなっているのか。</p>   |      |
|   |            | 3. 高千穂鉄道歩廊化関連工事について  | <p>3 高千穂鉄橋歩廊化関連工事概算額が約30億円要するが、コロナ第8波襲来、世界規模の戦火による物価高騰、高千穂中学校の移転新築問題、等々があり中止は考えられないか。</p>  |      |

<前頁から続き>

4. 公民館の回覧文書の取り扱いについて

4 回覧文書の小組の戸数が一定の戸数を超えたらセット数2にして早急に回覧することができるが検討して欲しいがどうか。